

船員法等関連法令違反船舶所有者(平成27年度第1／四半期(平成27年4月～6月))

公表年月日	船名	船種 又は 業種	船舶所有者名 (法人にあつては代表 者名)	所在地	処分を行った日 又は公表ポイント となった日	行政処分を行つ た主な理由	行政処分内容等 (条項等)	備考 (管轄局)
平成27年8月10日	マリンスター5	旅客船 兼小型 カーフェ リー	濱本一基	愛媛県越智郡 上島町	平成27年5月26日	発航前の検査に 関する違反等	戒告、勧告処分 (船員法第8条等)	四国

公表内容に関する問い合わせ先(所轄局)

四国運輸局海上安全環境部 運航労務監理官

電話087-825-1197